

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月 8 日

【会社名】 住友林業株式会社

【英訳名】 Sumitomo Forestry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 光吉 敏郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03 (3214) 2310

【事務連絡者氏名】 財務部長 中嶋 武司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03 (3214) 2310

【事務連絡者氏名】 財務部長 中嶋 武司

【縦覧に供する場所】 住友林業株式会社 大阪営業部
(大阪府大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年5月7日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本契約を締結した年月日

2026年5月7日

(2) 本契約の相手方の属性

株式会社三井住友銀行（都市銀行）

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額

8,351億円

弁済期限

2027年5月10日（予定）

当該債務に付された担保の内容

該当事項はありません。

上記「債務の元本」に記載の金額は、本契約上の最大借入額であり、TPH社株式の取得対価に加え、TPH社の既存債務の借換等を想定した資金を含みます。また、TPH社株式の取得対価（2026年2月13日公表の1株当たり47米ドルベース、取得関連費用等を除く）は約6,300億円を見込んでおります。

(4) 財務上の特約の内容

各事業年度末日及び中間会計期間の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

株式会社格付投資情報センターの発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

以上